カラーグラム２ R4試薬

No105, Version C 作成年月日：平成２０年１１月 １日

製造販売業者 住 所 〒１４１－００３２
東京都品川区大崎一丁目２番２号 大崎セントラルタワー８階
氏 名 シスメックス・ビオメリュー株式会社
部 署 品質保証部
連絡先 ＴＥＬ ０３－６８３４－２６８５
ＦＡＸ ０３－６８３４－２６６７

組成

R4：サフラニン液

組成・含有率	CAS №
サフラニン 0.25%	477-73-6
エチルアルコール 10%	64-17-5
希釈液	-

1.ＭＳＤＳ対象となる物質

化学名	エチルアルコール
化学式又は構造式	分子式 C2H6O

2.有害性・暴露性の分類

本製品は、指針「６７/５４８/ＥＥＣ」、「１９９９/４５/ＣＥ」及びこれらの改訂版により、“危険物質”または“危険試薬”に分類されない。

本製品の1%以上のエタノールを含むため、指針「2001/ 58/ EU」に従ってMSDSを提供する。

3.応急措置

	応急措置
皮膚への接触	直ちに接触部位を大量の水で洗い流す。
眼への接触	直ちに大量の水で洗い流す。

必要に応じて医師の診断を受けること。

4.火災時に必要な措置

消火剤

5.化学物質が漏出した際に必要な措置

砂、土または不活性な吸収剤で漏液を吸い取り廃棄する。漏出箇所を水で洗浄する。

6.取扱い上及び保管上の注意

取扱い：試薬との接触（吸入、接触など）を極力避けるようにし、慎重に取り扱うこと。

保管：製品ラベルに従う。１８～２５℃

7.労働者に対する暴露防止措置等

手防御 ： 必要

眼防御 ： 必要

皮膚防御： 必要

8.物理的・化学的性状

外観： 液状

9.安定性及び反応性

安定性： 提示の貯法及び取扱い方法のもとでは安定

10.有害性・暴露性の概要

健康危害－

特記情報なし

極限値－

特記情報なし

11.環境に対する情報

下水等への廃棄しないこと。

12.廃棄上の注意

許可を受けている焼却施設に廃棄を依頼することをお薦めする。

13.輸送

特記情報なし

14.適用法令

エタノール（エチルアルコール）

消防法
第２条危険物第４類アルコール類(400Ｌ)の
労働安全衛生法
施行令別表第１危険物(引火性のもの)
国連番号
1170(エタノール又はその溶液、引火点23℃未満のもの) クラス3
ＩＭＤＧ
(Ｐ．３２１９) クラス3.2 等級II
ＩＣＡＯ/ＩＡＴＡ
クラス3 等級II PAT305(5Ｌ) Y305(1Ｌ) ＣＡＯ307(60Ｌ)
危規則
第３条危険物告示別表第５引火性液体類H-上・下/上・下 等級２
航空法
施行規則第194条危険物告示別表第３引火性液体G-等級２
港則法
施行規則第１２条危険物告示引火性液体類
国連番号
1170(エタノール又はその溶液、引火点23℃以上65℃以下のもの) クラス3
ＩＭＤＧ
(Ｐ．３３３７－１) クラス3.3 等級III
ＩＣＡＯ/ＩＡＴＡ
クラス3 等級III PAT309(60Ｌ) Y309(10Ｌ) ＣＡＯ310(220Ｌ)
危規則
第３条危険物告示別表第５引火性液体類H-上・下/上・下 等級３
航空法
施行規則第194条危険物告示別表第３引火性液体G-等級３
港則法
施行規則第１２条危険物告示引火性液体類
ＴＳＣＡ
有り
ＥＩＮＥＣＳ
2005786

15.その他 情報

本品は取扱説明書に記載されている目的以外に使用しないこと。